

令和 7 年 第 4 回帯広市教育委員会会議録

1. 令和 7 年 3 月 18 日 火曜日 16 時 00 分 ～ 17 時 15 分

帯広市教育委員会会議を市役所 10 階第 5A 会議室に招集する。

2. 本日の出席者

教 育 長	広 瀬 容 孝
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	柳 川 久
教 育 委 員	早 川 一 之

3. 本日の議事日程

日程第 1	会議録署名委員の指名について
日程第 2	議案第 4 号 帯広市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部改正について
日程第 3	議案第 7 号 帯広市定住交流センター条例施行規則等の一部を改正する規則制定について
日程第 4	議案第 8 号 帯広市図書館条例施行規則の一部改正について
日程第 5	議案第 9 号 第五期帯広市子どもの読書活動推進計画について
日程第 6	報告第 4 号 令和 7 年度帯広市学校教育指導の重点について
日程第 7	報告第 6 号 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画について
日程第 8	その他 (1) 今後の事業予定について その他 (2) 寄附受納について その他
日程第 9	議案第 5 号 令和 7 年度帯広市教育行政執行方針について【非公開】
日程第 10	報告第 5 号 令和 6 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について【非公開】
日程第 11	議案第 6 号 教職員の人事内申について【秘密会】

広瀬教育長

ただいまから、令和7年第4回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は、成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(高橋企画総務課長 報告)

広瀬教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤澤委員及び佐々木委員を指名いたします。

日程第2、議案第4号帯広市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第4号帯広市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部改正についてご説明いたします。議案書1ページをご覧ください。本案は、帯広市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正を受け、こころの教室相談員の報酬額を見直す必要が生じたことから、帯広市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部改正を行なうものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第4号帯広市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部改正については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、議案第4号は、決定されました。

日程第3、議案第7号帯広市定住交流センター条例施行規則等の一部を改正する規則制定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

議案第7号帯広市定住交流センター条例施行規則等の一部を改正する規則について、ご説明いたします。議案書は15ページからになります。本案は、帯広市定住交流センター条例施行規則と帯広市生涯学習センター条例施行規則について、備付物件の故障や規格の変更を受け、実態と整合性を図るため規則の一部を改正するものであります。改正の内容につきましては、21ページからの新旧対照表をご覧くださいと思います。説明は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第7号帯広市定住交流センター条例施行規則等の一部を改正する規則制定については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第7号は、決定されました。

日程第4、議案第8号帯広市図書館条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

議案第8号帯広市図書館条例施行規則の一部改正についてご説明いたします。議案書35ページをご覧ください。本案は、帯広市図書館における図書館資料の貸出しに係る利用登録や更新手続きについて、利用者の利便性の向上及び窓口の円滑な運用を目的として、帯広市図書館条例施行規則の一部を改正しようとするものであります。議案書36ページの新旧対照表をご覧ください。第9条第1項に、教育委員会が指定するウェブサイトを利用した手続きを可能とするよう、ただし書きを加えるものであります。説明は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第8号帯広市図書館条例施行規則の一部改正については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第8号は、決定されました。

日程第5、議案第9号第5期帯広市子どもの読書活動推進計画についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

議案第9号第5期帯広市子どもの読書活動推進計画についてご説明いたします。議案書37ページをご覧ください。本案は、第5期となる帯広市子どもの読書活動推進計画を決定しようとするものであります。本計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、自主的な読書活動を推進することにより、子どもの豊かな心を育成することを目的に策定するものであります。本計画の策定にあたっては、子どもの読書活動を取り巻く社会の状況や、帯広市小中学生読書アンケートの結果を踏まえるとともに、庁内関係課や学校、市民団体等による、帯広市子どもの読書活動推進会議による議論のほか、本委員会や議会におけるご意見、並びにパブリックコメントを実施したところでございます。計画案からの修正箇所につきましては、表紙絵を加え、用語の解説を本文中に掲載しておりますが、内容の変更はございません。今後は、本計画の内容を多くの市民、関

係者、団体に知っていただき、協働で計画の推進にあたっていくため、配布及びホームページへ掲載するほか、概要版リーフレットを作成し、広く周知を図ってまいりたいと考えております。説明は以上であります。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第9号第5期帯広市子どもの読書活動推進計画については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、議案第9号は、決定されました。

日程第6、報告第4号令和7年度帯広市学校教育指導の重点についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

黒島 参事

報告第4号、令和7年度帯広市学校教育指導の重点についてご説明いたします。別冊カラーでお配りしております指導の重点をご覧ください。別冊は1枚目・2枚目が概要版、3枚目以降からが詳細版となっております。帯広市学校教育指導の重点は、帯広市教育基本計画の理念に基づき、市内小・中学校及び義務教育学校の教育水準の維持・向上と、各学校における創意ある教育活動を推進するため、本市における学校教育の令和7年度の方方向性を示したものであります。なお朱書きの部分は、昨年度から変更した部分となっております。次年度の指導の重点は、学校と方向性を共有するためのコンセプト、「子ども、教職員、家庭・地域のウェルビーイング」を掲げ、教育の質の向上を目指すとともに、学校教育を通じた子どもと教師の深い充実感を得られる環境づくりを目指していくことを示しております。まず、詳細版1ページのはじめにをご覧ください。ここでは、今年度の指導の重点作成の主旨に係り、今日の社会的な背景や喫緊の課題、また、「教育振興基本計画」の中で示されたこれからの学校が果たすべき役割について述べるとともに、コンセプトである「子ども、教職員、家庭・地域のウェルビーイング」について、説明しています。そして、このコンセプトはご覧の3つのウェルビーイングから成り立っており、それぞれの具体的な視点についてお示しをしております。これらの具体的な視点を通して教育の質の更なる向上を目指すとともに、子ども、教職員、家庭・地域が深い充実感を得られる環境づくりを目指してまいります。次に2ページをご覧ください。ここからは、指導の重点について4つの項目で説明しております。このページでは、各学校が特色ある教育を推進するために全ての子どもの可能性を引き出す教育課程の編成が必要であること、公教育に携わる教育公務員としての意識や専門性が重要であること、

そして、保護者や地域と連携・協働した社会に開かれた教育活動の推進が大切であることなどについて記載しております。3 ページでは、学力の向上に向けて、本市の特色ある取り組みである1校1実践の取り組みにより全教職員が一体となった組織的な取り組みを進めることを記載するとともに、子ども達が、自ら疑問や課題を持ち、主体的に解決する探究的な学習展開、そして、個別最適な学び、協働的な学びという視点からのICTの更なる活用による授業改善の必要性、そして、帯広市小中一貫教育推進基本方針に基づく、義務教育9年間を通じた連続性・系統性に配慮した一貫性のある教育活動を展開していくことについて記載しております。4 ページでは、豊かな心の育成に向けて、改訂後の生徒指導提要の理念に基づいた、自己実現を支える生徒指導の充実を図るとともに、医療や福祉等、多様な専門職と連携・協働するチーム学校の体制構築、そして、子ども達1人1人が、主体的に、よりよく生きるための考え方や、社会生活上のルールを学ぶ特別活動の充実等について記載しております。5 ページでは、健やかな体の育成のため、エビデンスに基づいた学校体育の実現や日常的な運動習慣や生活習慣、食習慣等の重要性、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた性同一性障害や性的指向・性自認など、誰もが安心して学ぶことができる環境づくりに努めること、児童生徒自らが自他の生命を守ることの大切さなどについて記載しております。6 ページ以降は、学校教育推進上、特に重要とおさえております今日的な課題について、個別に掲載しております。中でも、7 ページの生徒指導では、全ての不登校児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境として、学校内における校内教育支援センターやひろびろチョイス、その他、関係機関等との連携により、学習機会の確保について推進することなどについて記載しております。これらは、令和7年度の各小・中学校及び義務教育学校の学校経営方針の根拠となるものから、2月19日の学校教育指導の重点説明会において、各学校に対して説明をしております。その後、広く市民への周知を図るため、市のホームページにも掲載いたします。報告は以上です。

広瀬教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

3点ほど教えていただきたいと思います。1点目は今年度から始まったスクールラボの内容についてと、エリア共通アプローチについて教えていただきたいと思います。2点目ですが、指導方法の不断の見直しについて、こちらは従来と違うことをしようとしているのか具体的に決まっていることがあれば教えていただきたいです。3点目は道徳教育についてですが、道徳科の授業を参加日等で積極的に公開するとしていますが、参観日以外に具体的にはどのような公開方法を考えておられるのか教えていただきたいと思います。最

後に、食育についての要望になります。朝食を欠食する児童生徒の割合が全国より高いことについて、朝食を食べないデメリット、朝食を食べるメリットを具体的に保護者や生徒に情報発信していくような活動をより強化していただきたいと思います。

小林 課長

スクールラボ事業は令和6年度から始まっております。内容につきましては、それぞれの学校の課題を解決すべく、地域と連携しながら、例えば高校の部活動の音楽やチアリーディングで活動されている外部の方を呼んで、子ども達と一緒にやるなどといった活動をしております。それ以外に、情報リテラシー関係などについても外部講師を呼んで学ぶことをしております。今年度で64件ほど実施しております、次年度もそれぞれの学校課題を解決するような形で実施していく予定です。エリア共通アプローチについてですが、以前から帯広市はエリアの中で小学校と中学校を合わせた共通の取り組みを行っております。特に今年からは生徒指導や教育課程の中で十分なすり合わせをしております、共通アプローチという言葉を使ってそれぞれのエリアの中で取り組んでいるというのが言葉の意味をさすところです。2つ目の質問ですが、不断の見直し、授業改善について、昨年度まではICTという言葉が指導の重点の中に記載しておりましたが、現在では端末を使用した授業改善は普通のことになってきていますが、まだまだICTの部分については十分ではないといったところもありますので、そのあたりを踏まえて引き続き改善の視点になると思っております。3つ目の道徳教育の参観日についてですが、積極的な授業の公開、プラスアルファといったところで、保護者や委員の皆様にも来ていただいておりますが、帯広市の公開研究会は他町村にはないほど、各学校が非常に創意工夫している公開研ですので、今後も道徳教育の推進を引き続き行っていきたいと思っております。最後の食育の部分についてのご要望についてです。今年度は以前から小中で行なっておりました朝食レシピコンテストを南商の高校生にも案内をしたところ、100件以上の応募がありました。採用されたお子さん達には教育長から表彰を行い、参加、応募した子ども達も非常に満足していました。朝食の大切さというのはあらためて食育指導の中で行なっておりますが、このあたりをもう一度工夫しながら次年度に進めていきたいと思っております。

佐々木委員

確認ですが、9ページの情報教育の情報の真意を確かめること(ファクトチェック)の習慣付けも含め、情報活用能力を育む教育活動を一層充実させる、とありますが、これはその下に視点として書いてある教師のAIリテラシー向上のための文章なのか、子どもに対する教育なのか確認してもよろしいでしょうか。

小林 課長

指導の重点につきましては、基本的には学校に対して指導という

意味合いで出しております。最近はよく生成 AI の話も出ておりますが、果たしてその情報が正しいものなのか、というところも含めて我々から各学校への指導、さらに子ども達に対しての指導という流れになりますので、そのような意味合いを含んでおります。

佐々木委員

2つの意味合いがあるのとらえてよろしいでしょうか。こちらから学校への指導と、その指導を通して全体的にファクトチェックの習慣付けを教育活動の中で指導していくという広い視点で考えてよろしいでしょうか。

小林 課長
早川 委員

そのようなご理解で結構です。

重点2の中で小学校における一部教科担任制の導入といった部分が赤字になっているのですが、これに対する取り組みとしてどういったお考えをお持ちなのか、前々から教科担任制については良いと思っていたところではありますが、大空義務教育学校で実践を積んできていると思います。そういった中で成果と課題を整理しながら先に向かっていかなくてもならないと思いますし、また教科担任のための加配といった部分の進捗状況なども含めてお話を伺えたらと思います。

小林 課長

大空学園義務教育学校では小学校高学年から教科担任制となっておりますが、成果についてはもう少し時間をいただきたいと思います。教科担任制については非常に広がりを見せてきているのと同時に、次年度に向けて教育局の人事配置においては専門性のあるところへの配置を増やしているような流れもございます。校内の中での成果と課題を整理しながら、共有しながら我々もお伝えをしていきたいと考えております。

黒島 参事

教科担任制といった部分では、より専門性が高いといった視点、校内での役割分担といった中で、基本的には学力向上の成果が上がっているという認識はしております。一方で学校規模によって違いがあることから、生活指導ということが働き方であるとか、より円滑な学びの構築といった部分に必ずしも直結しないという実情もあります。どれだけの分量をやるのかという部分も含め、バランスのとれた教育課程の建制や割り振りが必要ではないかと思っております。必ずしも小学校すべてを教科担任制にするということではありませんので、学校指導等のなかで慎重に現状を把握しながら進めていかなくてもならないと考えております。

柳川 委員

内容については理解いたしました。ウェルビーイングという言葉が最近よく耳にしますが、子どもに聞かれた時に日本語でどう説明をするのか、よりよく生きる、よりよくあるといった言葉でよろしいのでしょうか。

小林 課長

昨年度から使っているウェルビーイングといった言葉がわかりにくいのではないかとといったご指摘もありましたが、文部科学省や北

北海道教育委員会のほうでも使用しております。また十勝教育局でも積極的にウェルビーイングを出すという流れの中で帯広市教育委員会においてもウェルビーイングを使っております。その中身というのは日本語にすると、よりよく生きる、よりよくあるというような言葉になるかと思います。一時的なものではなくて、継続的持続的な幸せを学校や家庭や地域、また先生方も働き方改革の中でそういったことを求めていきたいと思いますという願いを込めた説明を各学校においてしていきたいと思います。

広瀬教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第7、報告第6号公立学校情報機器整備事業に係る各種計画についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

報告第6号公立学校情報機器整備事業に係る各種計画について、ご説明いたします。本件につきましては、GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の更新にあたり、北海道公立学校情報機器整備費補助金を活用するため、1人1台端末の利活用計画外3件の計画を策定したことから、当該計画について報告するものであります。これらの計画については、国が補助申請にあたり掲示した様式等に基づきこれまでの帯広市の取り組みや更新の考え方等を記載したものであります。端末整備・更新計画につきましては、端末の更新計画とともに、更新の考え方や、更新対象端末のリユース、リサイクル、処分の考え方等を記載したものです。ネットワーク整備計画については、必要なネットワーク速度が確保できている学校数や総学校数に占める割合のほか、ネットワークに関する課題の特定や改善に向けたスケジュール等を記載したものです。校務DX計画については、教職員の働き方改革の観点から、校務支援システムやクラウドツール等を活用した校務の改善に向けた考え方を記載したものです。1人1台端末の利活用に係る計画については、1人1台端末の利活用により実現を目指す学びの姿や、GIGA第1期の総括のほか、更なる端末の利活用に向けた考え方を記載したものです。報告は以上であります。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第8、その他に入ります。

その他（1）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部に関する主な事業予定について、ご説明いたします。議案書、113 ページをご覧ください。はじめに、小・中学校及び義務教育学校並びに南商業高等学校の始業式と入学式の日程であります、いずれも4月8日に行われます。次に学校教育課担当分にな

りますが、令和7年度新規採用教職員の辞令交付式を4月4日に開催いたします。最後に、教育研究所では、教育研究所の辞令交付式を4月3日に、第1回校内研究推進協議会を4月23日に開催するほか、帯広市教育研究会の総会・運営委員会を4月14日に、一斉部会を4月25日に開催いたします。学校教育部からは以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきまして説明いたします。議案書114ページをご覧ください。生涯学習文化課では、4月19日に市民文化ホールにおいて、高嶋ちさ子氏・加羽沢美濃氏によるクラシックコンサートを開催するほか、市民大学講座をご覧の日程で開催いたします。次に図書館では、子どもの読書週間関連事業として、スペシャルおはなし会を開催いたします。次に115ページ、児童会館では、4月29日の野草園開園のつどいのほか、親子で参加できるイベント等を開催します。次に百年記念館では、所蔵している五月人形を紹介するロビー展や企画展、またロビーコンサートなど各種行事をご覧のとおり開催します。最後に動物園では、4月26日より夏期開園がスタートします。11月3日まで、無休で開園となります。生涯学習部に関する主な事業予定は、以上であります。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（2）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書117ページをご覧ください。企画総務課担当分として、第八中学校の教育環境の充実を図るため、帯広市立帯広第八中学校同窓会様及び帯広市立帯広第八中学校開校50周年記念事業協賛会様より名入れテント、記念看板等を、広野小学校の教育環境の充実を図るため、帯広市立広野小学校開校50周年記念事業協賛会様よりフォールディングテーブル等をご寄附いただいております。次に学校地域連携課担当分として、学校教育やこどもを応援する活動の充実のため、市外在住の方1,059名より現金1,778万1千円をご寄附いただいております。最後に学校教育課担当分として、将来の地域を担う学生を対象とした奨学金事業への活用のため、北海道牛乳普及協会様より現金15万10円をご寄附いただいております。なおご寄附いただいた現金は、こども学校応援基金に積み立てるものです。学校教育部からは以上であります。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する寄附について、ご報告いたします。はじめに生涯学習文化課では、風土に根ざした文化の振興のためとして、市外在住の方142名より230万円をご寄附いただいております。次に図書館では、図書資料充実のためとして、帯広図書館

友の会様及び市外在住の方 37 名より合わせまして 56 万 4 千円をご寄附いただいております。次に動物園では、動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとして、市外在住の方 130 名より 204 万 6 千円をご寄附いただいております。最後にスポーツ課では、スポーツの振興のためとして、市外在住の方 53 名より 138 万 2 千円をご寄附いただいております。なおご寄附いただいた現金は、帯広市文化基金他 3 基金に積み立てるものです。生涯学習部からは以上であります。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局
広瀬教育長

ございません。

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、ご発言願います。

別になれば、ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第 9 から日程第 10 の案件については、帯広市教育委員会会議規則第 16 条第 1 項第 5 号により非公開に、日程第 11 の案件については、同項第 2 号により、秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いいたします。

これより、会議を非公開といたします。

日程第 9、議案第 5 号令和 7 年度帯広市教育行政執行方針についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第 5 号令和 7 年度帯広市教育行政執行方針についてご説明いたします。議案書 3 ページをご覧ください。本案は、市議会における令和 7 年度予算案の審議に先立ち、帯広市教育基本計画の着実な推進に向けて、教育行政の基本的な考え方や主な取り組みなどを示すものでございます。6 ページ、本編の目次をご覧ください。本方針は、大きく「1 はじめに」「2 基本的な考え方」「3 主な取り組み」「4 むすび」の 4 つで構成しております。7 ページをご覧ください。

「1 はじめに」では、時代の潮流や国の動向、教育を取り巻く現状について述べております。次に 8 ページ、「2 基本的な考え方」におきましては社会的背景を踏まえて、教育施策推進にあたっての基本的な考え方を、学校教育、生涯学習の分野ごとに記述しております。9 ページ以降の「3 主な取り組み」におきましては、帯広市教育基本計画の体系に従い、令和 7 年度の主な事業について記述しております。まず、(1) 夢の実現に向けて自立し互いに支え合う人づくりでは、小学校におけるフッ化物洗口の実施校拡大や、教職員の負担

軽減に向けた部活動指導員の配置のほか、食の専門家と連携した新たな学校給食メニューの開発などについて記述しております。また 11 ページからの（２）生涯にわたり学び活躍できる人づくりでは、動物園における展示動物とふれあい事業の充実や、スポーツイベントの開催などについて記述しております。最後に 12 ページ「４ むすび」におきましては、教育基本計画で掲げる基本理念の着実な実現に向け、関係機関と連携しながら、教育施策の推進に取り組むことについて記述しております。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 5 号令和 7 年度帯広市教育行政執行方針については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 5 号は決定されました。

日程第 10、報告第 5 号令和 6 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

黒島 参事

報告第 5 号令和 6 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の状況につきましてご報告いたします。議案書 95 ページをご覧ください。この調査は、全国的に児童生徒の体力・運動能力の低下傾向が続いたことから、その実態を把握・分析することを通して、その改善を図ることを目的に、平成 20 年度から実施され、この間、悉皆方式から抽出方式、震災による中止など、様々な形で実施されてきたものが、平成 25 年度より、再び、国の悉皆調査として実施されるようになったものです。小学校 5 年生、中学校 2 年生を対象に、8 種目の実技、中学校では、持久走と 20m シャトルランのいずれかを選択するため 9 種目と、運動習慣等を内容とする質問紙による調査が、昨年の 4 月から 7 月末まで実施され、帯広市からは、義務教育学校 1 校分を含む小学校 26 校 1,045 名の児童、中学校が 14 校 901 名の生徒が参加しております。結果についてご説明いたします。100 ページ以降、小学校男子、小学校女子、103 ページ以降、中学校男子、中学校女子、の順にそれぞれ、各種目の記録、体力合計点の推移、各種目の過去 3 年間の経年変化を示した表、または折れ線グラフ及び各種目の全国との比較を示したレーダーチャートを掲載しております。はじめに、実技の結果を見ますと、小学校第 5 学年の男子では、8 種目中 7 種目で全国平均を上回っており、体力合計点は 3 年続けて全国平均を上回りました。女子では、8 種目中 6 種目で全国平均を上回っており、体力合計点でも、全国平均を上回りまし

た。続いて、中学校第2学年では、男子では、8種目中4種目で全国平均を上回り、女子では、8種目中2種目で全国平均を上回りました。体力合計点は、男女ともに全国平均を下回っております。以上が、実技の結果の概要であります。次に106ページ以降には、児童生徒の質問紙による運動習慣等について、108ページには、学校の質問紙による体力向上の取り組み状況等について、それぞれの質問紙から質問項目を抜粋したものを示しております。児童生徒質問紙における運動習慣については、小・中学校ともに、運動やスポーツをすることは好き、運動やスポーツは大切と回答するなど、運動に対して前向きな気持ちをもつ児童生徒の割合は、全国を上回っております。運動が好きと回答する児童生徒は、体力合計点が高い傾向にあるため、今後、体力向上が期待できる結果ということが出来ます。反面、1週間の総運動時間が60分未満と420分以上の割合が小・中学校ともに全国より多く、運動習慣の2極化が見られるため、運動習慣定着に向けた更なる取組の充実を図ってまいります。次に生活習慣についてです。朝食については、昨年度と比較し、欠食の割合が小・中ともに増加傾向で、毎日食べるという回答は、全国と比較しても低い傾向にあります。またスクリーンタイムについては、小・中学校ともに3時間以上見ているという割合が全国を上回っています。体力合計点の高い学校では、朝食を毎日食べるという回答の割合が高く、スクリーンタイムについても1時間未満の割合が高い傾向にあるため、引き続き、望ましい生活習慣の確立を目指して参ります。つづいて、体育・保健体育の授業についてです。体育の授業は楽しいと感じている児童生徒の割合は、全国と比較すると、小学校は低く、中学校が高い状況となっています。また友達と助け合ったり、教え合ったりして学習することで、できたり、わかったりすることがあると回答した割合についても、同様の傾向が見られました。授業におけるICTの活用については、小学校、中学校ともに全国より高く、ICT活用を通して、できた、わかったと感じている児童生徒の割合も高い傾向にあります。次に学校質問紙では、体育の授業改善に取り組んだと回答した学校の割合は、小学校では全国より高く、中学校では低くなっており、体育・保健体育の授業で大切にしていることとして、楽しさを実感させると回答した学校の割合は、小学校及び中学校ともに全国より高い状況となっています。これまで学校訪問等における指導助言を通して、できた、わかったを実感できる授業改善を進めてまいりました。体力合計点の高い学校は、体育の授業は楽しい、目標を立てている等、意欲的・主体的な児童生徒の割合が高い傾向があることを踏まえ、今後も子どもを主語とした授業づくり、授業改善を推進してまいります。今後、教育委員会としまして、児童生徒の体力向上及び運動習慣等の改善を

図るため、112 ページにある3点の取り組みを進めてまいります。

1点目は、実施時期の配慮及び専門家との連携です。本市は、冬期間の積雪寒冷期間における運動機会の減少による影響が見られる50m走などの種目において、継続して全国平均を下回っている状況があったことから、令和6年度は、児童生徒が本来の力を発揮できるよう、新体力テストの実施時期を6月以降とするよう各学校へ通知し、小学校では大きな成果が見られました。また今年度は、体力向上推進プロジェクト会議において、有識者より日常的に運動に親しむ習慣づくり、冬季間の体力向上の取組等について助言をいただきながら、体力向上に資する取組や環境づくりについて研修を深めてきました。引き続き、6月以降の実施による的確な実態把握と専門的な知見を根拠とした取組の更なる充実を図って参ります。

2点目は、ICTを活用した授業実践です。ICT活用については、個々の学習の記録の管理や、その可視化により、子ども自身が運動や健康についての課題を見つけたり、その解決に向けて思考し判断したりすることを通して、主体的に学ぶ態度の育成や、できた、わかったという学びの実感につながることを期待されます。次年度も、学校訪問において個別最適な学びと協働的な学びの推進を図るとともに、体力向上推進プロジェクトチームを組織し、教職員の指導力向上やエリア連携に向けた研修を実施したり、中学校教諭や体育専科教諭等を活用・促進したりすることにより、ICTを活用した体育・保健体育の授業力の向上を図ってまいります。

3点目は、家庭や地域、関係機関と連携した取り組みです。望ましい生活習慣が確立できるよう、食育指導専門員や栄養教諭が各校で指導する機会を設けるとともに、昨年度より教育委員会で開催した児童生徒参加型の食育イベントである、朝食レシピコンテストなど、家庭における生活習慣の改善に向けた啓発に努めてまいります。この後、各学校、市議会所管委員会である経済文教委員会の委員の皆様などに結果をご報告させていただき、本市のホームページでも公表してまいります。また学力同様に、各学校の結果の概要と取組状況等について市のホームページと、各学校のホームページをリンクさせることで、本市の取り組みを総合的に発信してまいります。なお、北海道教育委員会によります市町村別の結果公表につきましてもこれまで同様に、同意しておりますことを申し添えます。報告は以上でございます。

これから質疑に入ります。

新体力テストの実施が6月以降になったとありますが、この実施時期についてはいつまでに回答しなければならないのかということが1点と、体力推進プロジェクトチーム会議において、日常的に運動に取り組み、習慣づくりや冬期間の体力向上の取り組みを行ってきたと思いますが、実際に冬期間の体力向上の取り組みというの

広瀬教育長
藤澤 委員

は具体的にどのようなことをされているのでしょうか。

小林 課長

国の体力調査につきましては7月中に経過を送る形になっております。4月の段階で体力調査を行いますと新学期始まってすぐは結果が出ない場合があります、運動会や体育祭のあとで行った方がよいのではないかとということで6月以降に実施しております。冬期間の体力向上の取り組みについては、スケートを実施する時期になって雪が降っていないなどといったこともあり、課題となっておりますので、今後も学校と協議しながら取り組んでいきたいと考えております。

柳川 委員

101 ページから小学校と中学校の折れ線グラフがあり、全国平均と帯広市の比較ももちろん大切ですが、結構ばらつきがある中で、特に104 ページの中学校女子のグラフは全国も帯広も下がり続けています。むしろこちらの解析や対策を考える方がこの場合は重要なのではないかと思ったのですが、ここのあたりについての何らかの示唆はあるのでしょうか。

小林 課長

仰られるように経年変化でいうと特に中学校女子は下がってきております。年々子ども達の体力が落ちているということについては文部科学省のほうでも分析をすると思いますが、市としてもそこを踏まえた分析が重要になると思っておりますので次年度以降考えていきたいと思っております。

早川 委員

先ほど、6月7月に実施することでよい方向に向いているといったお話がありました。私も同じように後に実施した方が発達状況であったり、運動状況が変わったりといったことで結果は良くなっていくのではないかと考えております。ただ、それに伴って、小学校の男子女子が令和5年から6年にかけて急激な伸びをみせているのは、実施時期を遅くしたことが要因であるのか、または別の要因があるのか、どういったお考えをお持ちなのかお聞かせいただきたいと思っております。令和元年から3年にかけて下がっているのはコロナだというのは想像がつくのですが、それ以降は持ち直してきているようにも見えます。中学校の男女が下降線をたどっている部分については、先ほどのお話で今後分析するとのことでしたが、そういったことも含めて、小学校のこの伸びをどのように分析されているのかお聞きしたいと思っております。

小林 課長

数字上では伸びていますので、結果としては良いことだと思えます。その要因については市教委としてはエリアファミリーの中で、中学生が小学校に出向いて行うだとか、中学校の体育の先生がコッスを踏まえながら調査を行うことで結果がでたのだと思えます。中学校が下がったことについては課題でありますので、今後に向けて各学校と共有しながら体育の向上に向けて指導助言していきたいと考えております。

黒島 参事

伸びが全く違うことにつきましては、去年の中学生、5年生、来年の中学生、5年生というように実施する子ども達が違いますので、数字の結果で一概に上がった下がったとするだけではなく、帯広市は体力運動能力調査というものを全学年行なっておりますので、去年の2年生が3年生、4年生になってといった経過を見ることで分析や細かい部分をクロスさせたり、運動が好きな子どもの体力はどうなのかといった部分や、点数が高い子ども達の体の動かし方など、多面的に実態を分析しながら、経年変化といった部分をより詳細に見ていく必要があるということ、先ほどのご指摘を踏まえて考えたいと思っております。中学生が小学校に出向いて一緒に行なうことでより正しい数値を出すことができます。やり方や要領がわからなくて結果が出ないといったところもありますのでそのあたりはエリアの取り組みも充実させながらより正しい結果が出てくるような形を推奨していかなくてはならないと考えているところでございます。

佐々木委員

中学校の数値が小学校に比べてよくないということでしたが、中学生は難しい年頃なので、どこまで本当に頑張るかというところで、出る数値が変わってくると思っています。私の中学生の娘の話を聞いていても、子ども達の間で温度差があるようですので、これが本当に彼らの体力の状況を表しているのか疑問に思うところもあります。特に中学生男子の持久走が低いというのはやる気の問題もあるかと思っておりますので、現場の先生方は雰囲気分かると思いますが、分かる範囲でよいので体力テストの雰囲気はどのような感じなのか、また生徒のモチベーションを上げるために工夫していることなど何かあれば、少し気になったので教えていただけたらと思います。

小林 課長

仰られるように、中学生特有の思春期といったところもありますが、最近は公開研究会等で中学校の体育の授業を見ると男子も女子も一生懸命やっております。またICTを使って自分の動きを分析したり、振り返ったりといった授業改善のやり方もしております。持久走に関しては指摘されるところではありますが、改めて学校にも改善の視点を指導助言しながら、授業改善もそうですが、子ども達のモチベーションを上げることについても今後話をしていきたいと思っております。

広瀬教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。
これより、会議を秘密会といたします。

(非公開)

広瀬教育長

以上で本日の日程はすべて終わりました。
これをもちまして、令和7年第4回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。